

ゴールデンウィークを迎えるにあたって ～県民・事業者の皆様へのお願い～

新型コロナウイルス感染者の発生は依然として続いています。感染者の発生を抑えるためには大型連休を迎える今こそ、接触機会の8割削減に向け、外出の更なる抑制が必要です。

緊急事態措置期間中である今回のゴールデンウィークにおいては、これまで以上のご協力をお願いします。

1 県民の皆様へ

(1) 外出の自粛

生活維持に必要な場合を除き、外出を控え、自宅で過ごしてください。

(2) 「ひょうご五国」間やこれを越えた移動の自粛

特に帰省や観光、海、山等のレジャーなど、「ひょうご五国」間やこれを越えた移動は控えてください。

(3) 公園等での「密」の回避

健康維持などのため公園等に行く際は、混雑時の利用を避け、人と人との距離をとってください。

(4) スーパー、商店街等での留意点

スーパー、商店街等へは、家族連れなど多数での来店を避けてください。

2 事業者の皆様へ

(1) 休業要請

遊興施設、遊技施設、劇場、映画館など休業要請等の対象施設は、引き続き休業にご協力をお願いします。

(2) ホテル、旅館、100㎡以下の商業施設等への休業協力依頼

ゴールデンウィーク期間中は、行楽客用のホテル、旅館、100㎡以下の商業施設等も休業にご協力ください。

(3) スーパー、商店街等への協力依頼

スーパー、商店街等では、混雑時の適切な入場制限やレジ前の並び位置の指定、対面パーティションの設置等、人と人との距離の確保に留意してください。

県民のいのちと健康を守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、ご理解、ご協力をお願いします。

令和2年4月28日

兵庫県知事 井戸敏三